

「南砺市男女共同参画推進プラン<第2次改訂>」目標指標の進捗状況表

基本方針		基本施策	成果指標	現状			実績	目標値	R7実績値における検証	評価	
				R3	R5	R6	R7	R8			
1. 男女が互いに尊重し合える意識づくり											
	(1) 男女共同参画意識の形成	①男女共同参画意識の形成 ③固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けた取り組みの推進	「南砺市がジェンダーギャップ（性別による格差）の解消に取り組んでいると思う」と回答した市民数/有効回答数【新】【市民意識調査】	9.2%	7.9%	11.7%	11.7%	70.0%	目標値にはまだほど遠い。引き続き地域向け勉強会やセミナーなどを開催し、ジェンダーギャップに取り組んでいく。	C	
2. 男女の人権尊重と暴力のない社会づくり											
	(1) 配偶者等からの暴力の防止	①暴力を許さない社会の必要性を周知・啓発する機会の推進	人権啓発活動回数【新】 【担当課目標指標】	4回/年	6回/年	5回/年	5回/年	6回/年	開催予定は6回であったが、天候の都合で5回開催となった。今後も人権啓発活動を継続していきたい。	B	
		②人権尊重の意識づくりの推進	DV防止に関する啓発活動回数【新】 【担当課目標指標】	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	4回/年	市役所内トイレにステッカーの貼付や、庁舎内にパンフレットを設置し、DV防止に関する啓発を行った。引き続き啓発活動に取り組む。	B	
	(2) 被害者からの相談及び自立を支える環境づくり	①安心できる身近な相談体制の充実 ②被害者の自立支援	DV相談窓口の紹介活動回数 【担当課目標指標】	1回/年	1回/年	年1回	3回/年	2回/年	女性相談支援員を2名配置。面談等による相談、要保護性や緊急性のある相談者への安全確保のための支援を実施。	A	
3. 男女が共に活躍できる社会づくり											
	(1) 政策・方針決定の場への参画推進と人材育成	①審議会・委員会等への女性参画	各種行政委員の中の女性委員の割合 【女性の公職参加状況調査より】	29.0%	33.5%	32.4%	33.5%	40.0%	委員等募集の際に、働きかけを実施した結果が表れている。今後も数値が上昇するように、働きかけていきたい。	A	
			行政推進員（354団体）の女性の割合 【担当課目標指数】	0.3% (1人/354人)	0.3% (1人/354人)	0.5% (2人/350人)	0.5% (2人/350人)	3.00%	行政区により選出方法を決めているため行政が直接的に指導することはできないが、機会がある毎に女性の登用について継続して促していく。	B	
			市職員の管理職（主幹級以上）の女性の割合 【南砺市特定事業主行動計画より】	18.4%	20.6%	26.7%	28.6%	35%以上	数値については上昇しているが、まだ目標値には届いていない。職員の適材適所を見定めつつ、女性職員の管理職への登用に努めていく。	A	
	(2) 家庭・地域社会における男女共同参画の推進	①子育て支援	延長保育事業の利用者数 【見直し】【担当課目標指数】	620人	468人	677人	781人	650人	出生数の減少により保育園等への入園児数が減少する中、延長保育利用者数が増加しており、延長保育を必要としている保護者が多くなっている。社会情勢や利用者のニーズ等の把握、本事業の周知に努め、今後も利用環境の向上に取り組んでいく。	A	
			病児・病後児保育事業の利用者数 【見直し】【担当課目標指数】	1,072人	1505人	1,182人	1,003人	1,700人	令和6年7月から、協定を締結した県内10市町村の病児・病後児保育が利用可能となった。※富山医療圏（富山市、滑川市、上市町、立山町、舟橋村）は令和8年4月から。 必要な時に必要な保護者に利用してもらえるよう、社会情勢や利用者のニーズ等の把握、本事業の周知に努め、今後も利用環境の向上に取り組んでいく。	B	
			地域主体の学童保育実施数（さんさん広場）【担当課目標指数】	8箇所	9箇所	9箇所	9箇所	11箇所	地域におけるこどもの居場所として、また放課後児童クラブを設置することが難しい地域で事業を実施している。引き続き、子どもの居場所づくり促進事業と連携して事業の普及拡大に努める。	B	
			子育て・親育ち応援事業受講者数【新】【担当課目標指数】	117人	229人	230人	267人	（向上）	社会情勢や利用者のニーズ等の把握、本事業の周知に努め、利用環境の向上に今後も取り組んでいく。 「パパ・ママ講座」39組 122人 「Welcomeあかちゃん講座」35組 68人 「みんなの子育て講座」16組 77人	A	
			就労しながら無理なく子育てができると感じる保護者の割合 【総合計画評価指数】	62.1%	58.9%	59.4%	60.1%	65.0%	年代によって回答にバラツキがある。これからこどもを産み育てようとする20～30代の満足度が向上するよう、保育環境や子育て支援情報の発信に努める。 （R5）→（R6）→（R7） 20代 64.3%→62.5%→75.0% 30代 63.1%→61.7%→59.7% 40代 57.6%→61.3%→67.0% 50代 57.8%→66.0%→71.2% 60代 54.5%→61.4%→60.5%	B	
			②高齢者の自立と介護者支援	介護予防活動への参加率【新】【総合計画評価指数】	2.6%	2.8%	2.9%	3.0%	5.0%	数値は微増だが目標値に及んでいない。今後も通所型サービスBやサロン等高齢者の居場所づくりの拡大に向けた取り組みを進めることで、介護予防活動の推進を図っていく。	B
			③障がい者ひとり親家庭・外国人等の自立支援	障がい者一人当たりの障がい者支援サポーター数 【総合計画評価指数】	0.09人	0.1人	0.10人	0.10人	0.10人	障がい者数は年々減少しているが、全体に占める精神障がい者の割合が増加しており、より専門性が求められるようになっている。	A
	④ボランティア・NPOなどの活動推進	ボランティア活動に参加している市民の割合 【総合計画評価指数】	30.4%	30.7%	33.0%	28.9%	45.0%	新型コロナウイルス感染症拡大が収束以降、参加率が上昇していたが、今回は下降した。ボランティア活動以外の行事やイベントの増加が考えられる。	C		

基本方針		基本施策	成果指標	現状			実績	目標値	R7実績値における検証	評価
				R3	R5	R6	R7	R8		
		⑤地域活動における男女共同参画の推進 ⑥男女共同参画意識の地域への浸透	地域づくり協議会(31団体)の会長の女性の割合 【担当課目標指数】	3% (1人/31人)	3% (1人/31人)	3% (1人/31人)	0% (0人/31人)	30%	副会長や、部会長では女性役員割合が少しずつ上昇している。地域全体で、女性の進出を支援する意識の醸成をさらに進める必要がある。	C
			地域づくり協議会(31団体)の副会長の女性の割合 【新】【担当課目標指数】	8.6% (7人/81人)	12.3% (10人/81人)	12.3% (10人/81人)	15.8% (13人/82人)	30%	女性役員割合が上昇している。女性役員割合が増えることは、女性が地域で活躍することの理解を進め、次へのステップアップに繋がるものとする。	B
			地域づくり協議会(31団体)の各部会長の女性の割合 【新】【担当課目標指数】	14.3% (21人/147人)	13.9% (21人/151人)	14.2% (21人/147人)	17.7% (17人/96人)	30%	女性役員割合が上昇している。女性役員割合が増えることは、女性が地域で活躍することの理解を進め、次へのステップアップに繋がるものとする。	B
			地域づくり協議会(31団体)事務局長の女性の割合 【新】【担当課目標指数】	16% (5人/31人)	12.9% (4人/31人)	12.9% (4人/31人)	9.6% (3人/31人)	30%	女性が仕事や地域活動に積極的に参加する環境が整え、地域全体で、女性の進出を支援する必要がある。	C
	(3) 働く場における環境づくりの推進	②仕事と家庭の両立支援 ⑤男性の育児休業取得の促進	市男性職員の配偶者出産休暇の取得率 【新】【南砺市特定事業主行動計画より】	70.6%	86.70%	81.8%	91.6%	90%以上	育児休業取得と連動する部分もあり、制度の理解促進と合わせ、さらに取得率の向上を目指す。	A
			市男性職員の育児休業の取得率の向上 【新】【南砺市特定事業主行動計画より】	35.3%	66.7%	90.9%	91.6%	95%以上	男性職員の育児休業取得(仕事と家庭の両立支援)に対する意識が浸透しており、100%取得に向け、さらに取り組み強化を推進していく。	A
	(4) 安全・安心な環境づくりと防災体制の確立	②防災における男女共同参画の推進	防災こころえ隊員における女性隊員の割合【担当課目標指数】	21.6%	17.8%	21.6%	23.9%	30%	防災こころえ隊の新規隊員の増加に合わせ、各地域からの推薦により、女性隊員が増加した(37人➡44人)。引き続き、女性隊員のなり手を地域づくり協議会から推薦した頂くように取り組む。	B
			自主防災組織(37団体)における女性防災士が配属されている団体数 【担当課目標指数】	11団体	16団体	21団体	22団体	18団体	防災に対する市内各地域の意識も高くなり、かつ、女性防災士の育成にも協力いただいている。今後は、全団体に女性防災士が配置されるよう取り組んでいく。	A
4. 男女の健康支援										
	(1) 出産と子育て開始時の安心確保	①妊娠・出産期の健康対策の推進	乳がん検診受診率 【新】【担当課目標指数】	32.9%	36.2%	38.6%	39.1%	50.0%	増加しているが、目標値には達していない。引き続き受診率の向上に努めていく。	B
			子宮頸がん検診受診率 【新】【担当課目標指数】	30.5%	31.4%	32.6%	34.7%	50.0%	増加しているが、目標値には達していない。引き続き受診率の向上に努めていく。	B
			妊婦健康診査の受診率 【新】【担当課目標指数】	77%	83.5%	78.1	86.2	87.0%	増加しているが、目標値には達していない。なんとHugを活用し、妊娠24週の妊婦に妊娠後期面談(出産準備支援金助成申請)で受診勧奨を継続していく。	B
			不妊治療費助成制度活用による妊娠成功率【新】【担当課目標指数】	49.3%	56.5%	57.9	64.3	(向上)	35歳以下の申請者の増加に伴い、妊娠成功率は向上している。	A
	(1) 推進体制の充実・強化	②男女共同参画推進員の活用	男女共同参画推進員向け研修会の参加人数(年間のべ数) 【新】【担当課目標指数】	47人	120人	76人	83人	70人	年間3回の研修会を開催。今後も引き続き研修会を開催し、広く男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいく。	A

「南砺市男女共同参画推進プラン<第2次改訂>」成果目標指標の進捗状況

南砺市男女共同参画推進プラン<第2次改訂>は、「共に認め支え合う 南砺の明るい未来に向けて」を目指し、5つの基本目標と11の基本方針、33の基本施策に連なる28の成果目標指標が設けられています。（参照：南砺市男女共同参画推進プラン<第2次改訂> 32、47ページ）

令和8年度までの施策成果目標指標の進捗状況を把握するにあたり、「A=施策の効果が十分に現れており順調に推移している(目標指標に達している)」「B=施策に効果は現れているが、改善等を要する(数値が伸びているが目標指標に達していない)」「C=施策の効果があまり現れていない、大幅な見直しを要する(数値も伸びず、目標指標に達するには程遠い)」の三段階で評価したところ、下表のとおりとなりました。また、成果目標指標毎の評価については、別表のとおりです。

「目標指標に達している割合（評価A）」が39%(R6:25%)「目標指標に達していない割合（評価BとC）」が61%（R6:75%）と約4割目標指数に達しています。目標指標達成に向けて「施策の効果が現れていない（評価c）」が14%と昨年の18%からは下降しています。

【評価区分】
A=施策の効果が十分に現れており順調に推移している（目標指標に達している）
B=施策に効果は現れているが、改善等を要する（数値が伸びているが、目標指標に達していない）
C=施策の効果があまり現れていない。或いは、見直しを要する（数値も伸びず、目標指標に達するには程遠い）

（注）33の基本施策のうち28の基本施策に成果目標指標が設けられています。

推進プラン全体		成果 指標個数	評価A	評価B	評価C
基本目標・基本方針		28	11 39%	13 47%	4 14%
1. 男女が互いに尊重し合える意識づくり		1	0 0%	0 0%	1 100%
	(1)男女共同参画意識の形成	1	0	0	1
2. 男女の人権尊重と暴力のない社会づくり		3	1 33%	2 67%	0 0%
	(1)配偶者等からの暴力の防止	2	0	2	0
	(2)被害者からの相談及び自立を支える環境づくり	1	1	0	0
3. 男女が共に活躍できる社会づくり		19	8 42%	8 42%	3 16%
	(1)政策・方針決定の場への参画推進と人材育成	3	2	1	0
	(2)家庭・地域社会における男女共同参画の推進	12	3	6	3
	(3)働く場における環境づくりの推進	2	2	0	0
	(4)安全・安心な環境づくりと防災体制の確立	2	1	1	0
4. 男女の健康支援		4	1 25%	3 75%	0 0%
	(1)出産と子育て開始時の安心確保	4	1	3	0
5. 男女共同参画社会を推進する体制づくり		1	1 100%	0 0%	0 0%
	(1)推進体制の充実・強化	1	1	0	0

[illegible]

第3章		計画の目標と体系				計画の目標と施策の体系							
	1		計画の視点		1		重点目標(総合計画より)						
	2		計画の目標		2		施策の体系図						
	3		計画と体系				基本目標1～3に基づく体系図を構築。 ※体系図を作成						
第4章		基本目標と施策の方向				基本目標と具体的な施策							
			【基本目標Ⅰ】意識と行動のアップデート		1		【基本目標1】女性があらゆる分野に参画できる社会づくり						
							～意識と行動のアップデート～ ○家庭、地域、職場に根強く残る固定的役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた取り組みの推進 ○男女共同参画意識の形成 ○次世代に向けた、性別にとらわれない教育や学習機会の充実 ○年齢、性別、障がいの有無、国籍等にかかわらず、多様な生き方や価値観を互いに尊重し合える寛容な風土の醸成						
			【基本目標Ⅱ】職場における女性の活躍拡大		2		【基本目標2】男女が共に担い、活躍できる社会づくり						
							○地域のルール作りから企業経営に至るまで、あらゆる意思決定の場に女性の多様な視点を取り入れるとともに、若者や女性が「ここで働き、暮らしたい」と思える魅力的な環境を整える。 ○小規模多機能自治を担う地域づくり協議会や自治会、行政の審議会等における女性リーダーの育成と参画拡大 ○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる柔軟な働き方の推進 ○男性の育児休業取得や家事・育児への参画を社会全体で後押しする「共育て」の推進						
			【基本目標Ⅲ】男女共同参画社会の基盤づくり		3		【基本目標3】生涯を通じた健康・自立支援と、安全・安心な地域社会の基盤づくり						
							○市民が生涯にわたって心身ともに健やかに暮らせるようサポート ○暴力や困難、災害などの脅威から命と尊厳を守り、「誰ひとり取り残さない」社会の基盤を構築 ○ライフステージに応じた健康への支援と職場の理解促進 ○配偶者等からの暴力(DV)やあらゆるハラスメントの根絶。 ○複合的な困難を抱える女性への切れ目のない伴走型支援 ○女性防災士の育成と、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立						

[illegible]